

奈良県における 免許等照合書(別紙様式第4)の作成について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送による受付をお願いします。
- 窓口での照合については、事前に必ずご連絡をお願いします。

郵送による方法等 ・ ・ 奈良県の栄養士免許をお持ちの方に限ります。

(※) 他の都道府県の免許証をお持ちの方は、その都道府県において郵送対応されます。

受付期間： 令和3年9月10日(金)～11月8日(月) 消印有効

送付先： 〒630-8501 奈良市登大路町30
奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課
栄養士免許照合担当あて

提出物等： 別紙(送付状)の提出物チェックリスト参照

(※) 照合済みの免許等照合書は、令和3年11月26日(金)までに発送します。

(※) 提出した書類等に不備がある場合は、提出書類一式を返送する場合があります。

窓口対応している場所等

受付期間： 令和3年9月10日(金)～12月3日(金)

願書受付×切は12月3日(消印有効)です。書類に不備ある場合は照合できませんのでご注意ください。

受付時間： 9:00～17:00 (平日のみ:12:00～13:00を除く)

受付場所：

奈良県健康推進課	TEL：0742-27-8662
奈良県郡山保健所	TEL：0743-51-0191
奈良県中和保健所	TEL：0744-48-3030
奈良県吉野保健所	TEL：0747-64-8130

提出物等： 免許等照合書(別紙様式第4)・栄養士免許証(原本)・
卒業証明書(学位記可)・履修証明書 等